国会事項

衆議院

議案提出
三月一日内閣から提出した議案は次のとおりである。
森林法の一部を改正する法律案
議案送付
三月一日参議院に送付した内閣提出案は次のとおりである。
平成二十三年度一般会計予算
平成二十三年度特別会計予算
平成二十三年度政府関係機関予算
質問書提出
三月一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。
二月二十二日の「竹島の日」に対する菅直人内閣の関与、協力に関する第三回質問主意書（浅野貴博提出）
余剰になった公共施設の今後における方向性に関する質問主意書（木村太郎提出）
答弁書受領
三月一日内閣から次の答弁書を受領した。
衆議院議員浅野貴博提出内閣官房長官公邸の必要性に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出水害発生時における避難勧告などの判断基準に関する質問に対する答弁書
衆議院議員橘慶一郎提出地方における有害鳥獣捕獲体制の維持充実に関する質問に対する答弁書
衆議院議員馳浩提出小学校一年生における三十五人以下学級に関する質問に対する答弁書
衆議院議員佐藤茂樹提出平成二十三年度以降に係る防衛計画の大綱に関する質問に対する答弁書
衆議院議員木村太郎提出国立青少年交流の家に関する質問に対する答弁書
衆議院議員山口俊一提出地域自主戦略交付金の配分基準に関する質問に対する答弁書
衆議院議員照屋寛徳提出米軍牧港補給地区内の退役軍人用施設移転に関する質問に対する答弁書
衆議院議員浅野貴博提出二月二十二日の「竹島の日」に対する菅直人内閣の関与、協力に関する再質問に対する答弁書
辞令
衆議院参事に任命する
　池田　敏雄
国際部渉外課長を命ずる（三月一日）

参議院

議案受領（予備審査）
三月一日内閣から次の議案が送付された。
森林法の一部を改正する法律案（閣法第二九号）
質問主意書提出
三月一日議員から次の質問主意書が提出された。
応神陵古墳への立ち入り調査に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第九五号）
日韓、日露外相会談に関する質問主意書（山谷えり子提出）（第九六号）
菅首相の施政方針演説に関する再質問主意書（山谷えり子提出）（第九七号）
国立大学法人練習船の整備に関する質問主意書（横山信一提出）（第九八号）
答弁書受領
三月一日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員中西健治提出中央省庁の公務員の海外ポスト数に関する質問に対する答弁書（第七八号）
参議院議員佐藤正久提出菅内閣総理大臣の衆議院予算委員会答弁に関する質問に対する答弁書（第七九号）
参議院議員佐藤正久提出尖閣諸島沖漁船衝突事件への対応と民主党代表選挙に関する質問に対する答弁書（第八〇号）
参議院議員若林健太提出平成二十三年度税制改正に関する質問に対する答弁書（第八一号）
参議院議員若林健太提出相続税の最高税率引上げに関する質問に対する答弁書（第八二号）
参議院議員若林健太提出所得税の扶養控除等に関する質問に対する答弁書（第八三号）
参議院議員糸数慶子提出原爆症の認定に関する質問に対する答弁書（第八四号）
参議院議員佐藤正久提出ゲーツ米国防長官の米国議会下院軍事委員会公聴会における発言に関する質問に対する答弁書（第八五号）

人事異動

内閣

（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　竹田　健児
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を命ずる（同）　鈴木　裕道
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
内閣官房総合海洋政策本部事務局参事官を免ずる（宇都宮地方裁判所判事兼宇都宮家庭裁判所判事）　井筒　径子
簡易裁判所判事に兼ねて任命する（以上三月一日）　中野　正則

外務省

外務事務官（在チェンナイ日本国総領事館総領事）に採用する（三月一日）　松本　久

最高裁判所

広島地方裁判所判事
東京高等裁判所判事に補する　芝田　俊文
部の事務を総括する者に指名する
東京高等裁判所判事
広島地方裁判所判事に補する　高野　伸
広島地方裁判所判事を命ずる
福岡高等裁判所判事
大阪高等裁判所判事に補する　松尾　昭一
部の事務を総括する者に指名する
佐賀地方裁判所判事兼佐賀家庭裁判所判事
福岡高等裁判所判事に補する　服部　悟
部の事務を総括する者に指名する
神戸地方裁判所判事兼神戸家庭裁判所判事・尼崎簡易裁判所判事　森　宏司
佐賀地方裁判所判事に補する
佐賀地方裁判所判事を命ずる
兼ねて佐賀家庭裁判所判事に補する
佐賀家庭裁判所長を命ずる
佐賀簡易裁判所判事に補する
佐賀簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する
大阪家庭裁判所判事
熊本家庭裁判所判事に補する
熊本家庭裁判所長を命ずる
大阪高等裁判所判事に補する　川谷　道郎
大阪家庭裁判所判事
部の事務を総括する者に指名する
大阪地方裁判所判事　揖斐　潔
神戸地方裁判所判事に補する
神戸地方裁判所尼崎支部勤務を命ずる
神戸地方裁判所尼崎支部長を命ずる
兼ねて神戸家庭裁判所判事に補する
神戸家庭裁判所尼崎支部勤務を命ずる
神戸家庭裁判所尼崎支部長を命ずる
簡易裁判所判事　揖斐　潔
尼崎簡易裁判所判事に補する
尼崎簡易裁判所における司法行政事務を掌理する者に指名する（以上二月二十八日）

官庁報告

公聴会

一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会の開催
ガス事業法施行規則（昭和四十五年通商産業省令第九十七号）第百十五条第一項の規定に基づき、件名、公聴会の期日及び場所並びに事案の要旨を次のように告示する。
平成二十三年三月三日
東北経済産業局長　豊國　浩治
一　件名　新庄都市ガス株式会社申請の一般ガス供給約款の変更の認可に係る公聴会
二　期日　平成二十三年三月三十日　午後二時から
三　場所　雪の里情報館（山形県新庄市石川町四番十五号）
四　事案の要旨
1　一般ガス供給約款の変更（経年管の計画的取替の実施等に伴うガス料金総原価見直しによる料金改定。）
2　詳細は、東北経済産業局資源エネルギー環境部電力・ガス事業課（宮城県仙台市青葉区本町三丁目三番一号仙台合同庁舎）並びに新庄都市ガス株式会社（山形県新庄市千門町十二番九号）において閲覧に供する。